

* その他の加算 (短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)

令和6年6月1日改定
介護老人保健施設アヴニール

療養食加算	8円/回 (1日につき3回を限度)
認知症ケア加算	76円/日 (介護予防を除く)
個別リハビリテーション実施加算	240円/日
緊急時治療管理加算	518円/日 (1月につき1回、連続する3日を限度)
緊急短期入所受入加算	90円/日 (介護予防を除く) (利用開始日より7日を限度) (家族の疾病等の場合は14日を限度)
重度療養管理加算	120円/日 (介護予防を除く)
送迎加算 (片道)	184円/片道

* 介護保険負担割合証2割の場合は2倍になります。

* 介護保険負担割合証3割の場合は3倍になります。